

平成27年 1 月定例教育委員会議案
(傍聴者向け)

中津市教育委員会

平成27年 1 月定例教育委員会提出案件

(平成27年 1 月23日提出)

(議案事項)

議第 1 号	中津市公民館条例の一部改正について	P 1
議第 2 号	中津市文化活動育成事業補助金交付要綱の一部改正について	P 5

(報告事項)

報 告	人事異動の専決処分について	P 9
報 告	平成 2 7 年度「地域の伝統文化保存維持費用助成」の推薦について	P 11
報 告	成人式の開催報告について	P 15
報 告	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による条例・規則改正の考え方について	P 17

人事異動の専決処分について

上記について、別紙のとおり報告いたします。

平成27年 1 月23日提出

中津市教育委員会

教育委員長 村瀬 裕美

管理職人事

発令年月日	氏名	新		旧	
		所属	職名	所属	職名
平成26年12月1日	かめい かずひさ 亀井 一寿	中津市立豊陽中学校	教頭	臼杵市立西中学校	主幹教諭
平成27年1月8日	にいの のりみつ 新納 徳光	中津市立小楠小学校	校長	大分市立大在中学校	教頭

平成27年度「地域の伝統文化保存維持費用助成」の推薦について

上記について、別紙のとおり報告いたします。

平成27年1月23日提出

中津市教育委員会

教育委員長 村瀬 裕美

Ⅲ. 活動のための収支計画など

受付No. D 2015-

経常費用の収支計画	平成 27 年度 収支計画 [収支計画は、 <u>助成金がある場合の計画内容</u> を記載願います (記入例を参照)]			
	支 出 の 部		収 入 の 部	
	項 目 (例.会場費、道具整備費、材料費など)	金額(千円)	項 目 (例.会費、入場料、他の補助収入など)	金額(千円)
	修繕料	231	会費	60
	任意保険料	64	特別会費	10
	交通費	22	役員負担金	40
	燃料費	116	公演収入	400
	消耗品費	60	会員太鼓補修臨時負担金	147
	太鼓補修費	864	助成金	700
	支 出 合 計	1,357	収 入 合 計	1,357
助成金の使途計画	1. 直近の収支決算書 (写) [⇒必ず添付願います] 2. 今回の助成希望金額 <u>70万円</u> 3. 助成金の使途内容 [項目別に具体的な内容・金額を記述してください]			
	<ul style="list-style-type: none"> ・長胴太鼓(1尺6寸)2台:片面皮張替 2枚 216,000円 ・長胴太鼓(1尺2寸)2台:片面皮張替 2枚 86,400円 ・桶胴太鼓(1尺8寸)1台:両面皮張替 2枚 172,800円 ・締め太鼓(5丁掛) 2台:両面皮張替 4枚 388,800円 <p style="text-align: right;">合計 864,000円(消費税込)</p>			
情報入手先・他の支援等	参考資料	①見積書(写) 添付(あり);なし		②直近の収支予算書(写) 添付(あり);なし
	1. この財団の助成をどこで知りましたか? [該当箇所を○で囲んでください] ・市町村教育委員会 ・市町村 ・都道府県教育委員会 ・博物館 ・新聞、雑誌 ・知人 ・インターネット ・その他 () 2. 過去5年以内に、当財団ならびに他の財団等から10万円以上の助成を受けましたか? (1) ・受けない ・ <u>受けた</u> (平成24年4月 (財)自治総合センターから250万円) (2) [受けた場合は、何のための助 事業名:コミュニティー助成事業 内容:「ZENKAI太鼓【和】」の使用する太鼓は成か具体的に記入ください] 「禅海太鼓保存会」の太鼓を借り共有していました。近年では小さい子供の入会者が増えたこともあり体に合った太鼓の購入をさせて頂きました。(締め太鼓2台・長胴太鼓4台の購入) 3. 現在、他の財団等に助成の申込をしていますか? ・ <u>申込していない</u> ・申込している (申込先) (金額) 万円			
その他参考となる事項	・写真枚数20枚(行事当日の様子・練習風景等活動状況と申込に関わる道具・衣装の現在の状態が判るものを数枚) ・禅海太鼓練習風景:4枚 ・ZENKAI太鼓「和」練習風景:2枚 ・太鼓の状態 長胴太鼓(1尺6寸):4枚 ・太鼓の状態 長胴太鼓(1尺2寸):4枚 ・太鼓の状態 桶胴太鼓(1尺8寸):2枚 ・太鼓の状態 締め太鼓(5丁掛):4枚			

推 薦 書

受付No.	D 2015-
-------	---------

申込者	助成を希望する 団体・個人名	ほんやばけいまち和太鼓保存会 代表 西 正美 (性別：男 年齢：64歳)			
推薦者 (1名)	推薦区分(いずれかに○印)	機 関 名	中津市教育委員会	役 職 氏 名	教育長 廣 畑 功 (公印)
	<input type="radio"/> 公的機関	氏 名	(印)	申 込 者 と の 関 係	
	<input type="radio"/> 学識経験者等	〒871-8501 大分県中津市豊田町 14 番地 3 Tel. 0979 (22) 1111 Fax. 0979 (22) 1492			

・推 薦 内 容 【推薦の理由、活動の意義などをご記入ください】 平成 26 年 12 月 26 日

「ほんやばけいまち和太鼓保存会」は、大人の和太鼓団体である「禅海太鼓保存会」（昭和62年発足）と少年・少女による「ZENKAI 太鼓 和」（平成12年発足）の二つの太鼓グループからなり、平成20年に発足しました。同保存会は古くから中津市本耶馬溪地域にあった太鼓を受け継ぎそれを更に進化させ、伝統文化の継承と発展に大きく貢献しています。毎週2回の練習により太鼓技術の継承、向上につとめ、地域のイベント参加や老人、福祉施設の慰問なども積極的に行い、市民から地域振興にも貢献している団体として認められ親しまれています。

また、平成24年度からは地元の小学校の要請をうけ「総合的な学習の時間」に和太鼓の指導を行い、地域の太鼓を普及していく活動も続けています。全校児童23名全員が太鼓演奏に取り組み、成果を市内の各種行事で発表することにより、過疎地に住む子どもたちが自信と勇気を持つことにもつながっています。また、25年度からは中津市内の高校や看護学校でも太鼓の指導を始めており、地域の青少年の健全育成活動にも取り組んでいます。

こうした厚みのある意義深い伝統文化継承活動を行っている「ほんやばけいまち和太鼓保存会」に、貴財団の助成金の交付を賜りますよう推薦いたします。

・団体(個人)の財政面における助成の必要性についてご記入ください。

和太鼓の伝統文化継承活動を続けるには、継続的な練習はもちろんのこと、和太鼓の維持補修費や購入費を継続的に確保していくことが必要です。これまで、各種イベント等に参加した際の公演収入や会員等の負担金でこうした経費を捻出してきましたが、長年の使用により所有する多くの太鼓の皮の張替が必要となっています。それには多額の費用が見込まれるため、会員からも特別に負担金を徴収することにしておりますが、それでも700千円の予算不足が生じており、是非とも貴財団の助成をいただきますようお願いいたします。

都道府県の文化担当部署からの推薦コメント欄 【必ずご記入ください】 <別紙作成可>

平成 年 月 日		
担 当 部 署 (部・室・課 などまで記入)	役 職	氏 名
		(公印)

1. 助成の趣旨

わが国において、古来、地域に伝承されてきた民族の遺産ともいえる固有の伝統的な文化が時代とともに消滅しつつある現在、こうした歴史的・文化的に価値ある地域の民俗芸能(民俗行事、民俗音楽を含む。以下、同じ)・民俗技術(伝統的製作技術、衣食住に関わる生活技術、伝統工芸を含む。以下、同じ)を正しく後世に残すことが時代の責務であるとの考えに立って、当財団は、これらの継承のための諸活動、とくに後継者育成に必要な技能修得のための諸活動への支援を行います。

2. 助成対象

i. 地域の民俗芸能への助成

地域の民俗芸能の継承、とくに後継者育成のための諸活動に努力をしている個人または団体を対象とします。

ii. 地域の民俗技術への助成

地域の民俗技術の継承、とくに後継者育成のための諸活動に努力をしている個人または団体を対象とします。

3. 助成の条件

平成 27 年度(平成 28 年 3 月まで)に、後継者育成と保存継承に必要な諸費用(道具整備費、製作材料費、育成研修費、記録保存費用など)の支出を予定していること。

上記支出を賄うために、個人または団体の負担以外に外部からの資金協力が緊急不可欠の状態であること。

都道府県教育委員会または知事部局の文化関係所管課の推薦があること。

次に該当するものは、対象外とします。

- a. 国指定の重要無形民俗文化財。ただし、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」(以下、「国選択」という)は対象となります。
- b. 家元、流派などが確立され保存維持の見通しが立っているもの。
- c. 申込事項につき、国・地方公共団体などの公的助成ないしは他財団などからの助成を受けているもの(もしくは受ける予定のあるもの)。但し、毎年、市町村等から受ける小額の補助(10 万円以下)は助成とみなしません。
- d. 伝統性、地域性の希薄なもの、あるいは助成対象が不特定なもの。
- e. 助成を受ける団体や組織の形態および事業内容が明確でないもの。
- f. 伝統に基づかないイベントや行事など、当財団の助成目的に沿わないもの。

成人式の開催報告について

上記について、別紙のとおり報告いたします。

平成27年 1 月23日提出

中津市教育委員会

教育委員長 村瀬 裕美

行事関係報告書

区分	内容	
行事の名称	平成27年 中津市成人式	
行事の目的	成人の日を迎える新成人の門出を市をあげて祝福し、新成人にとって思い出に残る成人式とする。	
開催日	平成27年1月11日（日）	
開催場所	中津文化会館	
参集範囲	平成6年4月2日から平成7年4月1日の間に誕生の者	
参加人数	737人 / 969人（76.06%）	
担当課	社会教育課	
主催・共催区分	主催・共催	
行事概要	<p>オープニング（中津少年少女合唱団）</p> <p>【式典の部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開式の言葉（村瀬裕美 教育委員長） ・国歌斉唱 ・主催者あいさつ（新貝正勝 市長） ・来賓祝辞（古江信一 市議会議長） ・来賓紹介（祝辞は印刷して配布） ・祝電披露 （衆議院議員岩屋毅氏）（県議会議員毛利正徳氏）（中津支援学校長 清末直樹氏） ・新成人の言葉 渡辺葉月（本耶馬溪中卒業生）、小倉亮汰（城北中学校卒業生） <p>【アトラクションの部】 実行委員会企画</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「手紙」（新成人の手紙朗読） ②「ビデオレター」（恩師、先輩からのお祝いメッセージ） ③ 合唱「手紙」（新成人全員での合唱） ④「新成人オンステージ」 <p>*参加者 70人</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑤一本メ <ul style="list-style-type: none"> ・閉式の言葉（廣畑功 教育長） <p>*ボランティアとして50人参加 （アトラクション運営、手話通訳、要約筆記、障がい者支援、託児、アンケート調査、会場清掃など）</p>	 
	<p>この成人式では、社会教育委員、新成人、若年層の代表が入った中津市成人式実行委員会（実行委員長は三光地区新成人代表 井堀仁堅（いぼり まさよし）他35名）を組織して、「一歩～十人十色の明日と道」をテーマに中津市との共催で開催しました。特に、アトラクションは実行委員会が企画したもので、例年好評の『新成人オンステージ』の他、恩師や先輩方からのお祝いビデオレター、成人式を迎えた新成人が自分の親や兄弟姉妹、友人、恩師にむけての感謝の思いを手紙に綴って朗読しました。また、会場の新成人全員で中学生時代に合唱コンクールや卒業式などで歌った、アンジェラアキさんの「手紙」を合唱し、20年間支えていただいた人たちへの感謝の気持ちをあらわしました。さらに、新成人が社会貢献の第一歩として持ち寄った書き損じハガキ（494枚）の収集も行いました。集まった書き損じハガキは、成人式実行委員が責任をもって大分県アイバンク協会に届け、目に関することで困っている方々への支援活動に役立てていただきます。最後に、新成人全員で一本メを行い、輝かしい未来に向かって、「十人十色の明日と道」への第一歩を踏み出し、幕を閉じました。また、今年の成人式にもたくさんの方の市民の皆さんにステージスタッフ及びボランティアスタッフとして関わっていただきました。</p> <p>【書き損じハガキ回収運動494枚×約45円=約22,230円分】</p>	

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による条例・
規則改正の考え方について

上記について、別紙のとおり報告いたします。

平成27年 1 月23日提出

中津市教育委員会

教育委員長 村瀬 裕美

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による条例・規則

改正の考え方について

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、改正前を「旧法」改正後を「新法」という。）」が一部改正され、平成 27 年 4 月 1 日から施行されることとなりました。

主な改正の内容としては、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置き、教育長が、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する（新法 第 13 条第 1 項）こととなります。これに伴い、教育委員会所管の条例、規則等の例規について改正等が必要となります。

以下に改正予定の例規と改正のポイントをご報告いたします。また、改正例規の審議については、2 月定例教育委員会において、ご審議いただく予定にしております。

【改正予定例規とポイント】

1. 教育委員長制度の廃止と新たな教育長の設置

①従来の委員長と教育長を一本化した新たな教育長が設置されることにより、教育委員長制度が廃止されます。新たな教育長は、「教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する」（新法第 13 条第 1 項）とされていますので、例規中の「委員長」の用語は、基本的に「教育長」に置き換えることとなります。

○中津市教育委員会会議規則

○中津市教育委員会傍聴人規則

○中津市教育委員会公印規則

②教育長に事故があるとき、又は欠けたときのためにあらかじめ定める職務代理者は、これまで教育委員会が事務局の職員を指定（旧法第 20 条第 2 項）してきましたが、今後は教育長が教育委員を指名（新法第 13 条第 2 項）することになります。

○中津市教育委員会事務決裁規程

2. 教育委員会の組織の改正

①教育委員会は、教育長及び委員をもって組織する（新法第 3 条）こととされ、教育長は、教育委員会を代表する立場として教育委員会の構成員ですが、委員ではないと位置付けとされました。

○中津市奨学資金条例施行規則

3. 給与等の勤務条件関係

①教育長が特別職に位置付けられることにより、これまで一般職の職員として規定

されてきた教育長の勤務条件は、特別職の勤務条件へと変更になりますが、新たに職務専念義務が規定され、教育長の具体的な勤務時間（勤務の始業時間、終業時間）を特定しなければ、具体的に職務に専念すべき時間（範囲）が明確にならず、新教育長の勤務時間を特定する必要があることと、新教育長は特別職であるため、一般職とは別途、職務専念義務の免除等の特例を定めることが必要となります。

○中津市教育委員会教育長の給与等に関する条例

⇒中津市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例への改正

②教育委員会から教育長、教育長から事務局並びに学校その他の教育機関の職員に対する事務の委任・臨時代理については従来どおり行うことができますが（新法第25条第1項及び第4項）、新法により新たに、教育委員会規則で定めるところにより、委任を受けた事務又は臨時に代理した事務の管理・執行状況を教育委員会に報告しなければならないとの規定が追加されました（新法第25条第3項）。

○中津市教育委員会所管事務委任規則

4. 引用条文の改正

①法律の一部改正により、法の条項が変更になり引用条項を変更する必要が生じました。

○中津市教育委員会公告式規則

○教育長の権限に属する事務の一部を学校支援センター所長に委任する規則

○中津市立幼稚園規則

5. 経過措置

①改正条項の効力が生じるのは、改正する条例・規則の施行の日以後に、新たに教育長が任命された日以降からとなり、同日前に在職する教育長の在任期間中は、従前どおりとなります。

2月 教育委員会行事予定表

日・曜	時間	催し物	場所	主催・担当課等	出席依頼者
1日(日)	:				
2日(月)	:				
3日(火)	:				
3日(火)	9:20	福澤諭吉先生115回忌法要 (~9:50)	明蓮寺	福澤旧邸保存会 文化財課	
	10:00	福澤諭吉先生115回忌法要 記念講演会(~12:00)	リル・ドリーム	福澤旧邸保存会 文化財課	
6日(金)	10:00	福澤諭吉記念 近郊小・中学校書写展(~8日)	小幡記念図書館	社会教育課	
7日(土)	10:00	県内一周駅伝中津市選手団結団式	4F 研修室	中津市体育協会	
	13:00	羅漢寺石仏国重要文化財指定記念シンポジウム 羅漢寺石仏の世界を考える (~16:30)	別府大学 メディアホール	別府大学・別府大学ア ジア歴史文化研究所・ 中津市・中津市教育委 員会・文化財課	教育長他
	13:30	福澤諭吉記念 第6回諭吉かるた大会	練心館	社会教育課	教育長他
	:	第57回九州地区スポーツ推進委員 研究大会(~8日)	県立総合体育館	体育・給食課	
8日(日)	15:00	福澤諭吉記念 近郊小・中学校書写展表彰式	小幡記念図書館	社会教育課	教育長他
9日(月)	:				
10日(火)	:				
11日(水)	8:30	第1回耶馬溪軽スポーツ大会	海洋センター	体協耶馬溪支部	
12日(木)	:				
13日(金)	:				
14日(土)	13:00	「条里」でつながるシンポジウム (~16:30)	小幡記念図書館 研修室	文化財課	教育長他
15日(日)	:				
16日(月)	:				
17日(火)	:				
18日(水)	13:30	中津学	リル・ドリーム	社会教育課	
19日(木)	:				
20日(金)	15:00	定例教育委員会	教育委員会室	教育総務課	教育長他
21日(土)	:				
22日(日)	:				
23日(月)		第57回県内一周駅伝競走大会 (~27日)	県内一周	県・大分合同新聞社 他	
24日(火)	:				
25日(水)	:				
26日(木)	:				
27日(金)	:				
28日(土)	:				

1月 教育委員会報告

平成27年1月23日

日・曜	時間	催し物	場所	主催担当課等	備考
4日(日)	11:00	水上スポーツ初滑り式	耶馬溪アークパーク	耶馬溪教育C	
7日(水)	:	山国川治水対策検討委員会			3月まで方針をまとめる
9日(金)	:	校長会議			<ul style="list-style-type: none"> ●健康に留意すること ●来年度予算は厳しい旨伝える ●2月の校長会議で1次査定状況伝える ●新歴史民族資料館の内容も今後説明し、学校で活用する
10日(土)	:				
11日(日)	13:00	成人式	中津文化会館	社会教育課	まんが本贈呈
12日(月)	:				
13日(火)	:	校長人事ヒアリング			学力向上、グローバル人材育成組織的な対応について聞き取り
14日(水)	:	校長人事ヒアリング			
15日(木)	:	校長人事ヒアリング			
16日(金)	:	校長人事ヒアリング			
17日(土)	:				
18日(日)	:				
20日(火)	:	少年院成人式			
20日(火)	:	当初予算交渉			
21日(水)	:	当初予算交渉			
22日(木)	:				
23日(金)	10:00	第61回文化財防火デー	福澤諭吉旧居 福澤記念館	文化財課	
	16:00	定例教育委員会	教育委員会室	教育総務課	教育委員会活性化推進
24日(土)	:				
25日(日)	10:00	第29回中津市スポーツ少年団 駅伝交流大会	大貞総合運動公園	体育・給食課	
25日(日)	9:00	第47回三光地区内一周 駅伝競走大会	三光地区内	体育・給食課	
25日(日)	:				
26日(月)	10:30	第61回文化財防火デー	神尾家住宅	山国教育C	
27日(火)	:				
28日(水)	14:00	第7回B&G全国サミット	東京	耶馬溪教育C	
29日(木)	15:00	学校給食月間記念講演会	小幡記念図書館	体育・給食課	
30日(金)	:	三保小学校自問清掃自主公開			今後、出来る範囲で広げる
31日(土)	:				